

CONTENTS

文化人の本音 河合隼雄文化庁長官対談 第21回 ゲスト加藤 剛さん●俳優

自分の中にもう一人の自分を	4
長官コラム 文化庁の抜穴	9

わがまちの文化振興条例⑨ 鳥取県文化芸術振興条例	22
いきいきミュージアム 美術館・博物館事業レポート② 中山道広重美術館(岐阜県)	24
著作権の保護とその例外⑨	25
子どもたちから見た伝統的建造物群保存地区 五個荘町金堂(滋賀県五個荘町)	26
全国発掘調査ホット情報⑨ 古墳出現期の集落と墳墓千坊山遺跡群の調査から(富山県)	27
文化体験プログラム支援事業⑨ 熊本県長洲町	28
外来語の現状とその解決のために⑨ 定着している外来語はどのように使ってもよいのですか…甲斐睦朗	29
探訪 日本の世界遺産⑨ 世界文化遺産 厳島神社(広島県)	30
日本の伝統美と技を守る人々 選定保存技術保持者編33 桜井 洋(木工品修理)	31
文化ボランティア通信 「文化ボランティア通信」第九号の概要	32
国宝・重要文化財をもっと楽しむ方法—文化財鑑賞の手引き—⑨ 仏画(仏教絵画)の見方	33

河合文化庁長官と若手文楽技芸員との 懇談会開催	34
国立劇場おさなわ開場	36
「人形浄瑠璃文案」の第2回ユネスコ 「人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」について	39
平成15年度 地域文化功労者 決定	40

東京国立博物館 博物館に初もつて 新春特別展示 申・猿・さる	43
奈良国立博物館 特別陳列 大和の神々と美術 七支刀と石上神宮の神宝	44

文化庁提言 日本文化の発信と国際文化の理解	10
施策紹介 文化庁文化交流使事業について	12
事例紹介 来日芸術家型文化交流使 インタビュー 渡辺洋一さんに聞く／小山内美江子さんに聞く	13
施策紹介 国際交流年事業の推進	14
事例紹介 日本ASEAN交流年二〇〇三「国際アニメ・マンガフォーラム」 二〇〇三年日本におけるトルコ年	18
近松座事務局 尾畑 幸	19
国際課	18
国際課	13
国際課	12
吉尾啓介	10

特集 日本文化の国際発信

今月の表紙
日本ASEAN交流年2003記念事業
「ミュージカル・舞踊劇『Realizing Rama～ラーマーヤナ』」
photos: Salvador Bernal

新国立劇場スポットライト	45
1月の国立劇場	46
芸術文化振興基金ニュース	47

題字デザイン 桑山弥三郎

河合文化庁長官と 若手文楽技芸員との 懇談会開催

文化庁では、二月六日（木）、大阪・国立文楽劇場において、河合文化庁長官と若手文楽技芸員との懇談会を開催しました。この懇談会は、「関西元氣文化圏」の一環として行われたもので、八月に開催された「関西在住新進芸術家との懇談会」に続く、第二回目として行われました。懇談会には、次の方々にご出席いただきました。

- 桐竹勘十郎（人形）
 - 竹本千歳大夫（太夫）
 - 竹本津駒大夫（太夫）
 - 鶴澤燕二郎（三味線）
 - 野澤錦糸（三味線）
 - 吉田和生（人形）
 - 吉田玉女（人形）
- *五〇音順・敬称略

懇談会開催

冒頭、河合文化庁長官から「現在、関西の財界、自治体等と協力して、『関西から文化で日本を元氣に』と呼びかけ、『関西元氣文化圏』を推進」しており、この一環として「関西地域において芸術祭や舞台芸術国際フェスティバルなど、文化庁の事業を展開している」とのあいさつがありました。

引き続き、懇談が行われましたが、特にテーマを決めず、日ごろ感じていることなどを自由に発言いただきました。その概要は、次のとおりです（順不同）。

1 文楽を多くの人に見てもらうためには

まず、参加者から「文楽公演については、東京では盛況であるが、本拠地の大阪では低迷している。重要な課題である」「阪神タイガース優勝パレードが行われた夜の公演は、観客が二〇〇人程度であった」との発言がありました。

した。これに関連し、文楽公演を、特に「発祥の地」大阪で多くの人に見てもらうためにはどうすればいいのかについて、意見が交わされました。

参加者からは「小さいときから、目で、耳でなじんでもらうことが必要」「システムとして集客を検討すべき」「底辺を拡大するためには、実際に演じてもらい、感じてもらうことが重要」「知ろうとしている人に積極的に教えていける環境づくりが必要」「地方公演、学校公演を一層充実すべき」「文楽をもっとPRすべき」などさまざまな意見が出されました。

また、「地方、学校等からは公演の要望がたくさん来るが、応じきれない」「人形は大人が使うことを前提としたもの。子どもに使わせるためには、いろいろと手を入れなければならぬ」といった具体的な課題も指摘されました。

河合長官からは「文楽公演と観光・町並みなど個々ではなく、皆が連携協力してPRすることが必要」「特に、大阪には戯曲の題材となった地がある。それを絡めるといった工夫もできるのではないか。例えば『曾根崎心中』と『曾根崎天神』など」「難しい問題ではあるが、文楽の公演とともに、街を楽しむ環境をつくらなければならない」として、街を楽しむ環境をつくる必要があると述べた。

がそういったものとの連携も必要」などの発言がありました。

2 文楽技芸員は、 だれでもなれるが

次に、「文楽の技芸員になつたきっかけ」が話題となりました。

参加者からは、「子どものときからなろうと思っていて人形もいるが、そうではない者も多くいる」「高校を卒業してから初めてやった」「自分の体で何か表現したいと思っていて、偶然その機会に恵まれた」などの発言がありました。また、「初舞台は入門後わりと早く踏み

ことができるが、その後の努力が重要」などといった、厳しさを披露されました。

河合長官からは「伝統芸能という点、世襲制でだれもがなれるものではないと考えられている。だれにも門戸を開いている文楽は素晴らしい」といった驚きと、「人間の機械的記憶力は二、三歳がピークである。一八歳とか二〇歳とかで始められた皆さんの芸を身に付ける努力は並たいていではない」といったユング研究者としての発言がありました。

ちなみに、文楽の技芸員（太夫、三味線、人形）の養成は、昭和四七年度から国立劇場で、同五九年度からは国立文楽劇場で実施されています。今回ご参加いただいた、鶴澤燕二郎さん、野澤錦糸さんは、この養成研修の修了生です。

3 世界に通じる総合芸術「文楽」

河合長官の「世界の中でも人形を三人で操るのは珍しいのではないか」との発言がきっかけとなり、参加者から「外国では、人形劇は子どもを対象としたもの。大人をターゲットとしたものは文楽だけではないか」「人形で表現しているため、外国では歌舞伎よりも理解される」「文楽は、ドラマとして成立しており、外国の人にも理解されるのではないか」「作品はたいへんすばらしい。世界にも通用するも

の」などの意見が出されました。また、これに関連し「近松物は七五調になっていないので、字足らず、字余りでやりにくい」「東京の人は根本的に勉強しようという雰囲気がある」「関西の人は、シビアで入場料に値するかどうかという見方をする」といった実感も披露されました。

4 文楽を支える人を大事に

最後に、参加者から、「舞台で使える人形の数には限られている。首は修理しながら使っている状況」「文楽で使う太極の三味線の糸を作る業者が一軒しかない」等技芸員だけではなく、「道具を作る人が大事で」この方々の存亡が「文楽の将来に大きな影響を与える」などの意見が出され、当日の懇談を終了しました。

【追記】

懇談会の翌週の一月一日、秋篠宮同妃両殿下が、皇室としては初めて国立文楽劇場にお成りになり、文楽公演「平家女護島」をご鑑賞になりました。



河合長官と懇談する
文楽技芸員のみなさん



◆長官対談◆

【文化人の本音】河合雄雄文化庁長官対談
奥村信之 彫刻家
【長官コラム】文化庁の抜穴

◆特集◆

「コンテンツ」の流通促進にしよう

【文化庁提言】

著作物の円滑な利用・流通を目指して

【有識者提言】

モバイルが切り拓くコンテンツ流通の未来

岸原孝昌

活性化する放送番組の二次利用

上原伸一

【座談会】

ネット時代における

コンテンツ流通の未来と課題

◆連載◆

【わがまの文化振興条例】

三重県四日市市

【いきいきユー・ジウム】美術館・博物館事業レポート

斎宮歴史博物館(三重県)

【著作権の保護とその例外】

佐原市佐原(千葉県)

【全国発掘調査ホット情報】

柴香楽宮ほか(滋賀県)

【文化体験プログラム支援事業】

平成一六年度支援事業の募集について

【外来語の現状とその解決のために】

【探訪】日本の世界遺産

【国宝・重要文化財をもっと楽しむ方法】

【日本の伝統美と技を守る人々】

左南(京恵)・佐藤治男

◆文化庁ニュース◆

文化庁国際文化フォーラム

平成一五年度文化庁長官表彰表彰者決定

ほか

編集後記

今月号は、日本文化の国際発信を中心とした、国際文化交流について特集を組みました。今年の三月に国際文化交流懇談会の報告書がまとめられ、平成一五年度から日本文化を積極的に海外に紹介しようという取組の一つとして、文化庁文化交流使の派遣が始まりました。

国際文化交流というと、一見難しそうに聞こえますが、例えば、海外に旅行したとき、あるいは海外から観光客が来たときに、日本の文化や私たちの生活について少しでも話すことができれば、それは立派な国際文化交

流になるのではないのでしょうか。そのためにも、私たちが自国の文化を見直し、また、そのすばらしさに気づくことが大切だと思います。

最近では、歌舞伎・能といった日本の伝統芸能のみならず、アニメ、映画など、新たな日本文化が世界で認められつつあります。今後は、そのような文化をさらに世界中に広めることも、今まであまり知られていかなかった、日本の誇るさまざまな文化についても、世界中に広めていくことにより、日本の魅力を世界にアピールしていくことが必要かと思えます。(T)

文化庁月報 12月号 (通巻423)

平成15年12月25日印刷・発行

編集—文化庁

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

発行—株式会社 ぎょうせい

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12

本部 〒167-8088 東京都杉並区荻窪4-30-18

電話 編集 03 (3571) 2126

販売 03 (5349) 6666

URL : http://www.gyousei.co.jp

印刷所—ぎょうせいデジタル株式会社

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、筆者個人の見解であることをお断りいたします。

定価540円 [本体514円] 送料76円

年間購読料6,480円

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

広告の問い合わせ・申し込み先

(株) ぎょうせい営業部広告課

電話03 (5349) 6657 (ダイヤルイン)

©2003 Printed in Japan ISSN 0916-9849

本誌は本文用紙に再生紙を使用しております。

移転のお知らせ
文化庁は平成一六年一月五日(月)より左記へ移転いたします。代表電話は、従来と同じ番号を使用しますが、直通電話、FAXについては、番号が変更になるものもあります。
〒100-8959
東京都千代田区丸の内
一五一一
〇三二五二五二四(一)代表

文化庁では、ホームページで、文化庁に関する情報を幅広く提供しています。ご意見、文化庁月報の感想などを、ホームページの意見欄へお寄せください。

●ホームページアドレス●
http://www.bunka.go.jp